

「我が国にふさわしい森林認証制度」創設発起人会議の開催について
「我が国にふさわしい森林認証制度」創設事務局

このことについて、**下記内容**により、関係者に創設発起人へのご就任を依頼し創設発起人会議を開催することとしております。

----- 「我が国にふさわしい森林認証制度」の創設について -----

いま、地球の気温は大気中のCO₂等温室効果ガスの増加によって、自然の生態系や人類に深刻な影響を及ぼすことが予想されており、まさに人類の生存基盤にかかわる重要な課題となっております。このような警鐘のなかで、1997年に議決された「京都議定書」において、各国の温室効果ガス削減目標が定められましたが、そのなかで、特に、その吸収源として森林の役割が大きく見直されております。

森林の役割がグローバル化するなかで、我が国においても、持続可能な森林経営を内外に保証するものとして、森林認証制度について、林業・木材産業界は勿論のこと、NGOや市民団体・消費者等の間で、急速に関心が高まってきております。

ご承知のとおり、森林認証制度は、1980年代の熱帯林の急激な破壊問題に端を発し、「持続可能な森林経営から生産された木材」ということを認証する制度として誕生し、一般市民・消費者の立場から持続可能な森林経営とそこから産出される林産資源の循環利用を促進する制度として展開されてきました。特に、1992年の地球サミット以降、この制度は世界的に大きく動き出し、認証制度に関心をもつ欧米各国を中心に、それぞれの国情に沿って工夫した独自の認証制度が導入されており、今や我が国は、先進国のなかで固有の森林認証制度をもたない数少ない国の一つとなっております。

このような背景のなかで、社団法人日本林業協会は、早急に我が国にふさわしい森林認証制度を創設するために、そのあり方について、「森林認証制度検討委員会」を設置し、林業・木材産業界のみならず、学識者やNGOにも参加を求め、2001年10月以来検討を重ねてまいりましたところ、このたび、「緑の循環認証会議」(SGEC:Sustainable Green Ecosystem Council)の創設について提言をいたしました。

当世話人会としては、昨今の地球環境を巡る厳しい状況のなかで、「我が国にふさわしい森林認証制度」の創設は、まさに時宜を得たものと考え、全面的に賛同し、これに取り組んで参りたいと考えております。また、今後、創設される森林認証制度が一般市民・消費者の信頼を得、支持される制度として発展するためには、森林・林業・木材産業に関連する者はもとより、NGOや市民団体など広く各界各層から制度創設のための発起人を募り、幅広く意見交換を行っていくことが肝要であると考えます。

つきましては、貴殿に森林認証制度創設のための発起人にご就任いただき、ご意見・ご支援を賜りたくお願いを申し上げます。

なお、発起人ご就任のご承諾をいただければ、下記に予定いたしております「我が国にふさわしい森林認証制度」創設発起人会議にご出席を賜りたく、お願いを申し上げます。

記

日時:平成15年3月14日(金) 10時30分から1時間程度
場所:都道府県会館一階101大会議室
東京都千代田区平河町2-6-3
TEL.03-5212-9000(代表)

議題:「我が国にふさわしい森林認証制度」の創設について

「我が国にふさわしい森林認証制度」創設代表世話人
社団法人 国土緑化推進機構理事長 木村尚三郎

「我が国にふさわしい森林認証制度」創設世話人会名簿

○秋山 智英 (社)日本林業協会・会長

飯塚 昌男 全国森林組合連合会・会長

伊藤 助成 (財)日本緑化センター・会長

◎木村尚三郎 (社)国土緑化推進機構・理事長

久我 一郎 (社)全国木材組合連合会・会長

小林富士雄 (社)大日本山林会・会長

(五十音順)

◎代表世話人、○副代表世話人

「我が国にふさわしい森林認証制度」創設事務局
(社)日本林業協会 中川 清郎、真柴 孝司、絹川 明
TEL.03-3586-8430,FAX.03-3586-8434

Eメール:jfal@sgec-eco.org